



ご存知ですか？



# サポートカード

川崎市では、発達障害のある方々の生活をサポートするツールとして「サポートカード」を作成しました。



## サポートカードとは？

発達障害により、日常生活の様々なシーン(例 学校、医療機関など)で上手くコミュニケーションがとりづらかったり、困ってしまうのは辛いことです。あらかじめ伝えておきたいことの準備をして不安を解消し、安心した生活が送れるよう、周りの協力を得ていただくための1つの手段になります。

## 対象者は？

発達障害がある方、発達が気がかりなお子さんを持つ保護者で、カードを使用したい方を対象に配布しております。

## 発達障害とは

自閉症・アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの総称で、原因は脳機能の発達に起因すると言われてます。その特徴は育て方からくるものではなく、本人の努力ではコントロールが難しいこともあります。理解と適切なサポートにより、能力が発揮されることが多くあります。

便利かなと思ったら・・・

各区役所保健福祉センター

各地区健康福祉ステーション

発達相談支援センター

精神保健福祉センター

各療育センター

にて配布しております。

※特別支援教育センターにも置いてありますので、ご確認ください。



発行：川崎市健康福祉局 川崎市発達相談支援センター

お問合せ：044-223-3304

詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。